

株式会社インボイス 一般事業主行動計画（第5回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日～令和8年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境づくり

<対策>

育児休業を取りやすい環境をつくるため、新たに子育てのための特別休暇（子育て休暇）を設けるほか、制度の全体周知、休業取得者に対してはマニュアルの作成と事前の説明を個別に行い、懸念なく育児休業にはいれるような体制を整えます。また、復職面談や先輩復職社員との懇談を設定し、育児休業中の社員が復帰後「仕事と育児を両立して働く」イメージを持てるように努めます。

目標2：育児目的を含めた個人時間の活用がしやすい環境づくり

<対策>

未就学児までは看護休暇などがありますが、小学生以降の子供の行事対応、体調不良等に活用できる「時間有給休暇制度」を導入します。育児世帯でない社員についても、当制度の導入により時間の有効活用と、仕事と個人時間の両立を図れるようにします。また、有給奨励日を設け有給休暇の取得を促進することにより、従業員の心身の疲労回復を図る他、育児中の社員については積極的に家族行事への参加ができるような環境を作ります。